

## 毎朝のチェックリスト

### 【児童生徒等の健康観察】

- 1. 家庭と連携した毎朝の検温、風邪症状等を確認する。
  - 「健康観察シート」に記入させ、登校時に回収し、健康状態を確認する。
  - 発熱や風邪症状等がある児童生徒等は、登校せず自宅で休養するように、事前に指導する。
  - 検温忘れなど、シートで確認できない児童生徒等については、対応する教職員を校内で連携して配置し、保健室や別室で検温する。（非接触型体温計の活用等）
  - スクールバスを利用する場合は、乗車前に健康観察を行う。
- 2. 発熱・風邪症状等を確認した場合は、早退させる。
  - 早退するまで待機が必要な場合は、空き教室等を利用する。
  - 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患など）があり発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合、熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合は、相談窓口を紹介する。

○栃木県新型コロナウイルスコールセンター  
電話番号 0570-052-092 対応時間 24時間（土日、祝日を含む）

○管轄の帰国者・接触者相談センター 安足健康福祉センター 0284-41-5900

### 【マスクの着用・咳エチケット】

- 3. マスクの所持について確認する。
  - 学校は近距離での会話や発声等が必要な場合が多いため、マスクを着用し、咳エチケットを指導する。
  - マスクがない、準備できない児童生徒等がいる場合は、学校に備えているマスクを配布する。
- 4. 登校の際、一斉に集まることを避ける。
  - 学年、クラス単位で通学推奨時間を設定するなど、周囲との間隔を空けて、登校できる工夫を行う。
  - 公共交通機関を利用する場合は、できるだけ乗客が少ない時間帯に利用できるよう配慮する。
  - 公共交通機関の利用後は速やかに手を洗う、顔をできるだけ触らない、触った場合は顔を洗う等を指導する。
  - 集団での登下校については、感染症対策とともに、交通安全等の対策も指導する。